

レースに当たっての審判上の注意について

今大会は、①日本ボート協会競漕規則(2021年4月改訂) ②大会要項 ③審判上の注意(本稿)に基づいてレースを運営するが、①と②③間で矛盾もしくは不一致が生じた場合は、②③の条項が優先して適用されるものとする。

十分に熟知してレースに臨み、除外・失格等のないよう注意すること。

1. 健康について

選手は競漕に耐えうる健康者であること。又、自己の責任において体調を万全に整えてレースに臨み、気分がすぐれないときは、レース前・レース後を問わず、最寄りの審判員または、役員に申し出ること。

また、今大会はコロナウィルス感染防止についてさまざまな対策を指示されていますので、必ず指示を遵守すること。

2. 事故防止、安全について

大会は安全最優先にて運営するため参加者は自己の無い様安全第一で行動すること。

①天候について

大会中、天候の急変等によりクルーの安全が確保できない状況や危険が生じた場合、もしくはそれが予想された場合、大会や続行中のレースを中断することがある。

②航行ルールについて

本大会の航行ルールを別頁に示す。回漕水域での回漕及び練習水域で練習する際には、航行ルールを守って絶対に事故を起こさないよう注意すること。違反した場合はイエローカードの対象となるので出艇前には航行ルールを十分確認すること。

また、回漕水域にて回漕中レース艇が来た時には、必ず100m手前で停止しレース艇が通過するまで待機すること。

③安全用具について (競漕規則第10条)

- 1、すべての艇は、艇首に直径 4cm 以上のゴムまたはこれに類似する材質で、かつ中空でない白色のボール(バウボール Bow Ball)を取り付けなければならない。
- 2、すべての艇のフットストレッチャー(ストレッチャー、シューズなど漕手の足を保持するすべての装置)は、漕手が緊急時において速やかにボートから離脱することができる(クイックリリースフットストレッチャー)形式でなければならない。
- 3、前2項に違反している艇は、用途や場所などを問わず、いかなる場合も使用できないし、この違反艇でレースに出漕したクルーは失格となる。

第10条細則

第10条第2項の「クイックリリースフットストレッチャー」とは以下のものをいう。

- 1、足を保持するフットストレッチャーが艇に残る場合は、足が容易に解放されるように、フットストレッチャーのかかところが水平位置より上に上がらないよう、フットストレッチャーをヒールロープにより両足それぞれ独立して固定しなければならない。さらに、漕手がフットストレッチャーから足を外す際に、靴ひも、マジックテープ、または同様の素材を開ける必要がある場合は、漕手が片手で引く簡単な一動作ですぐに両足が解放できる構造でなければならない。
- 2、フットストレッチャーが艇に残らない場合は、漕手が手を使わずに容易に両足が解放される構造または手が届きやすい紐や解除装置の「片手による簡単な一操作」ですぐに両足が解放できる構造であること。

第10条第3項細則

第3項の罰則規定は2023年4月1日からとし、それまでは当該クルーに指導を与える。

3. 各種手続き(届け出)について

棄権・メンバー変更・ブレード変更の手続き(届け出)は、競漕委員会へ定められた時間までに定められた手順により実施行ってください。

なお、シート変更についてはメンバー内であれば届け出は不要です。

4. 舵手計量について

- ①舵手の計量は、毎日出漕するレースの2時間前から1時間前に舵手計量所で行います。
毎日の舵手計量については、規定の時間内に行わない場合は失格となるので時間を厳守することとお、これらの件に関する呼び出し放送は行わないため、各クルー十分に注意すること。
- ②デッドウェイトの最大重量は15kgとなります、よって15kgのデッドウェイトを持っても規程体重(男子種目55kg、女子種目50kg)に満たない場合は失格となります。
- ③計量時の服装はユニフォーム※のみとする。

※競技者がレース中に着用するシャツとショーツ、あるいはそれらが一体になったローイングスーツをユニフォームと呼ぶ。計量時は、例えば帽子、アンダーシャツ、アンダーレギンス、靴下などは着用できない。

5. 発艇定刻の厳守

出漕クルーは発艇定刻2分前までに所定の発艇位置(ステイク・ボート)に着かなければならない。艇の故障等で発艇定刻に遅れる場合は、速やかに最寄りの審判員に申し出審判長の許可を得ること。クルーからの申し出があった場合、事情を考慮の上最大1レース程度発艇定刻を繰り下げる場合がある。なお、審判長のなく発艇定刻までに到着しなかった場合、クルーを待つことなく発艇させます。この場合到着してないクルーはDNSとし、以後競漕に参加する事はできません。

6. コースへの進入

前のレースがスタート後、クルーがコースへ進入できる状況になると発艇員が呼び込みを開始しますので、呼び込みを受けたクルーは速やかに指示されたコースへ進入下さい。なお、コースの状況によりバウナンバーと異なるレーンを指示される場合がありますので、クルーは指示されるまで待機しておくこと。

7. 発艇手順

発艇5分前からの分読みは英語にて実施する。発艇(スタートの合図)は信号(または旗)によって行うが、荒天等で発艇ブザー(号令)が聞こえない場合があるため、クルーは信号の色(旗の動き)をよく見てスタートすること。また、発艇定刻2分前までになったら、いつでも発艇できる準備を整えクルーの責任において進行方向を定めておくこと。

8. レース中主審からの指示

レース中自己のレーンを外れ他艇と接触妨害する恐れがある時、主審は白旗を掲げ警告を与えます。また、今大会では安全を考慮し特定のクルーを白旗にて停止させる事があります。その場合該当クルーは主審の指示に従い速やかに停止し、危険を回避した後漕ぎ始めること。

9. レース中の転覆・落水

今大会では、漕手が落水した場合安全を考慮し即救助を実施する。

1X種目で落水があった場合の記録はDNFとなり着順は認めない。

1X以外の種目では、漕手が落水場合は残った漕手のみでゴールをすれば着順を認めるが、舵手が落水した場合はDNFとなり着順は認めない。なお、落水時にシューズ・ストレッチャーから足が抜けなくなることがあるので、直ぐに足が抜ける様ヒールロープ等の対策を実施しておくこと。

10. 指導、警告などの扱いについて

クルーが違反・不正行為を行った場合、指導及び警告(注意・イエローカード・レッドカード)が与えられます。イエローカードは当該クルーの次のレース終了まで持ち越されます。また、イエローカードが2回与えられるとレッドカードとなり、レッドカードを与えられると除外となります。

11. レース終了後

- ①決勝線を通じたクルーは、全クルーが決勝線を通じた後に主審艇が白旗を掲げるまでその場で待機しておいてください。
なお、主審は決勝線の手前で旗を掲げる場合があるので注視しておくこと
- ②レースに対し異議がある場合は、主審が白旗を掲げる前に手を挙げて主審に申し出てください。
主審が白旗を掲げる前に申し出を行わなかった場合、それ以降異議は認められません。
- ③主審から赤旗が掲げられた場合は、レース中何らかの問題があった事を示しますので、主審から指示があるまでその場で待機下さい。